

○**現行計画の最終評価に当たっては、次のとおり取り扱うこととしてはどうか。**

- (1) 令和5年6月時点で把握できる数値をもって最終評価を行う
- (2) ベースライン値／現状値／目標値の比較やベースライン値から現状値までの推移等を分析（可能な範囲で統計学的検定を実施）し、それらの結果を総合的に勘案して評価を行う ⇒ 中間点検と同様
- (3) 原則、策定時と同じデータソースを用いる
- (4) 府独自のアンケート調査を出典にベース値を設定した指標で、同じ対象・方法での調査を実施することが困難であるものは、令和5年1月に実施した府健康づくり実態調査（※）により評価を行う

<評価区分(案)>

区分	基準
A	すでに目標値に達した、または計画終了時点で目標値に達すると見込まれる
B	計画終了時点で目標値に達する見込みはないものの、ベースライン値と比較して改善傾向にある
C	ベースライン値と同程度で、明確な改善傾向も悪化傾向もみられない
D	ベースライン値よりも悪化している
—	ベースライン値以降数値が更新されていない等の理由により評価ができない

<(4)により最終評価を行う指標>

指標	区分	府現行計画のベース値の出典
過去1年間に歯科健診を受診した者の割合	成人期	H28 大阪府健康意識調査 (n=4557)
咀嚼良好者の割合	高齢期	H28 「お口の健康」と「食育」に関するアンケート (n=379)

<以下の項目は策定時と同じデータソースを用いるが、(4)による数値も参考値として併記して評価する>

出典	区分	最終評価への活用
国民健康・栄養調査（毎年調査、R2・R3は中止）	歯の本数	H30時点（H29～R1の3年移動平均）

## (※参考)大阪府健康づくり実態調査の概要

### 1 調査目的

府民の生活習慣病の予防及び健康の増進に関する実態を把握し、第4次大阪府健康増進計画の策定のための基礎資料を得るため

2 調査対象 府内に居住する20歳以上の男女、13,200人

### 3 調査項目

- (1) 性別、年齢、住所地及び職業
- (2) 運動に関する事項
- (3) 食及び栄養に関する事項
- (4) 睡眠に関する事項
- (5) 飲酒及び喫煙に関する事項
- (6) 歯及び口腔に関する事項
- (7) 健康診断に関する事項
- (8) コミュニティとのつながりに関する事項

### 4 標本の抽出

- (1)地域別の指標として運用するため、各二次医療圏から1,200人  
(大阪市二次医療圏は4つの基本保健医療圏からそれぞれ1,200人) ずつ抽出
- (2)各市区町村の人口構成比に応じて地域を構成する市区町村に標本数を配分  
(20歳以上の年齢階級別、男女別)
- (3)対象者は、抽出時点において各市区町村の住民基本台帳から無作為に抽出

5 調査方法 郵送調査法 (オンライン回答可能)

6 調査時期 令和5年1月31日～令和5年2月28日

調査結果は現在集計中  
令和5年6月末までに公表予定